

久留米市民温水プールの指定管理者の指定に係る交渉権者選考結果

1 審査・選考の経過

日程	内容
令和3年 9月 9日	久留米市民温水プール指定管理者候補者選定委員会 1次審査（書類審査）
令和3年10月15日	久留米市民温水プール指定管理者候補者選定委員会 2次審査（プレゼンテーション）
令和3年10月15日	久留米市民温水プール指定管理者候補者選定委員会 2次審査（交渉権者選考審議）

2 審査結果

（単位：点）

応募団体 審査項目	シンコースポーツ・ アズビルグループ （優先交渉権者）	西部ガスグループ 共同事業体 （第2交渉権者）	セイカスポーツセンター・ クリーン工房共同事業体
1 事業計画書の内容が、住民の平等な使用を確保することができるものであるか （ /400点）	232	258	184
2 事業計画書の内容が、当該施設の効用を最大限に発揮させるものであるか （ /500点）	316	288	255
3 事業計画書の内容が、管理にかかる経費の縮減が図られるものであるか （ /450点）	251	239	235
4 事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか （ /300点）	184	162	154
5 地域経済を活性化することに寄与することが認められるものであるか （ /100点）	64	54	44
合計（1,750点満点）	1,047	1,001	872